

# 葬儀後必要書類リスト

忘れてませんか？

種類	手続き	申請期限	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍標本(抄本)	除籍謄本(抄本)	死亡診断書	年金手帳	保険証書	
国民年金	遺族基礎年金	5年期限	○		○世帯全員の写し	○		○	○		
		備考	「遺族基礎年金裁定請求書」に記入								
	寡婦年金	5年期限	○		○世帯全員の写し	○			○		
		その他	請求書の年収が850万円未満であることを証明できる書類								
	死亡一時金	備考	「寡婦年金裁定請求書」に記入								
		2年以内	○		○世帯全員の写し	○			○		
厚生年金	遺族厚生年金	その他	※死亡一時金の場合は不要								
		備考	「死亡一時金裁定請求書」に記入								
		5年以内	○		○世帯全員の写し	○		○	○		
共済年金	遺族共済年金	その他	振込金融機関名と口座番号								
		備考	「遺族厚生年金裁定請求書」に記入								
		2年以内	○		○世帯全員の写し	○		○			
共済組合	葬祭料	その他	「遺族共済年金裁定請求書」に記入								
		備考	「葬祭料請求書」に記入								
		2年以内	○						○又は死体検案書		
国民健康保険	葬祭費	その他	共済組合により必要書類が異なる場合があります。								
		備考	「葬祭料請求書」に記入								
国民健康保険	葬祭費	2年以内	○					○又は死体検案書		○	
		備考	「葬祭費支給申請書」に記入								

健康保険	埋葬料(費)	2年以内	○					○又は埋 火葬許可 証の写し		○
		その他	死亡診断書等に代えて死亡に関する事業主の証明でもよい							
		備考	埋葬料(費)請求書」に記入							
家族埋葬料	家族埋葬料	2年以内	○					○又は埋 火葬許可 証の写し		○
		その他	「家族埋葬料請求書」に記入							
労災保険	葬祭費	2年以内	○		○	○	○	○又は死 体検案書		○
		その他	賃金台帳その他各種の添付書類が必要							
		備考	「葬祭料請求書」に記入							
遺族(補償) 年金	遺族(補償) 年金	5年以内	○		○	○	○	○又は死 体検案書		○
		その他	※葬祭料と遺族(補償)年金を同時に請求する場合は、左記必要書類は一通で足りません。							
生命保険	保険金	3年以内	○	○保険金受取人		○保険金受取人	○被保険者	○又は死 体検案書		○
		その他	最終の支払い保険の領収書							
		備考	「死亡保険金請求書」入院給付金特約がある時は「入院証明書」							
簡易保険	保険金	5年以内	○	○相続人全員		○	○	○		○
		その他	最終の支払い保険の領収書							
		備考	「死亡保険金請求書」入院給付金特約がある時は「入院証明書」							
銀行預金 郵便貯金	払戻し		○	○相続人全員		○	○			
		その他	相続人全員の同意書、遺産分割協議書、預貯金証書							
		備考	提出する書類は一銀行につき各1通ずつ用意する(一部コピーでも可)郵便貯金の名義変更は、「郵便貯金名義書換請求書」に記入							
不動産	名義変更		○	○相続人全員	○相続人全員	○	○			
		その他	所有権移転(保存)登記申請書、固定資産評価額証明書、登記簿謄本、権利書、遺産分割協議書							
		備考	個々のケースに応じて書類を用意します							

株券・社債 ・国債	名義変更		○	○		○	○				
		備考	名義変更申請書（株券、社債、国債等）								
自動車	移転登録		○			○	○				
		その他	移転登録申請書、自動社検査証、自動車検査証記入申請書、遺産分割協議書、自動車損害賠償、責任保険証明書（指示のみ）								
		備考	書類は不動産に準じ、個々のケースにより異なります。								
電話	名義変更		○			○	○				
		その他	電話加入権承継届								
電気・ ガス・水道	名義変更		○								
		備考	申し出のみで可								
死亡した者の所 得税の確定申告	確定申告	4ヶ月以 内	○								
		その他	源泉徴収票、生命保険・損害保険の領収証等、決算書（事業主の場合）								
		備考	「所得税確定申告所」								
相続税の申告	相続税	10ヶ月以 内	○	○	○ (配偶者)	○	○				
		その他	遺産分割協議の写し、固定資産評価証明書、遺言書（ある場合）写し、預貯金等の残高証明書等								
		備考	「相続税の申告書」所轄税務署より申告用紙ならびに手引書を取り寄せます。								
医療費控除税金 の還付手続	医療費 控除	5年以内	○								
		その他	その年の源泉徴収票・支出を証明する収証等								
		備考	「所得税確定申告所」								
生命保険つき住 宅ローン	保険金		○		○		△ (抄本)	○			
		備考	生命保険の手引きに準じ、取引銀行の指示どおりとします。								

☆手続きに必要な書類は市町村、金融機関によって多少異なる場合があります。